

# 個人情報漏洩事件をめぐる『集団訴訟』で変更を迫られる企業の“個人情報保護・管理戦略”

～ 『集団訴訟』の動向を検討することにより、  
今後の企業のあるべき対策・方向性を考えます ～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2015年 4月 3日(金) 13:30～16:30

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《開催にあたって》

2014年に発生した大規模な個人情報漏洩事件について、かつてない規模で「被害者の会」が結成され、集団訴訟が提起されたとの報道がなされております。また、今後マイナンバー制度が導入されるなど、個人情報の取り扱いはいより一層重要度を増しております。このような状況のもと、訴訟の今後の見通しについて分析・予測を試みることで、今後の企業の個人情報保護・管理戦略への影響について検討し、具体的にあるべき対応策について解説します。

講師 大宮法科大学院大学客員教授 弁護士・米国弁護士・弁理士 牧野和夫 氏



1981年早稲田大学法学部卒。いすゞ自動車(株)入社。General Motors Institute 経営管理課程修了。ジョージタウン大学ロースクール法学修士号。1992年米国ミンガン州弁護士登録。1981年～1997年いすゞ自動車(株)課長・審議役。1997年～2000年アップルコンピュータ(株)法務部長。2000年～芝総合法律事務所顧問、2001年～2004年内閣司法制度改革推進本部法曹養成検討会委員。尚美学院大学大学院客員教授、早稲田大学大学院、関西学院大学大学院、関西学院大学商学部・法学部、明治学院大学法学部、駒澤大学法学部の各兼任講師を経て現職。法律英語や英文契約書に関する著書多数。

《申込書送付先》 FAX▶03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。企業研究会Q 検索

■受講料: 1名( 税込・資料代含 ) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

151184-0303 個人情報漏洩事件をめぐる『集団訴訟』で変更を迫られる企業の個人情報保護			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。  
※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])  
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。  
■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp  
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル2F

## ・プログラム・

### 1. これまでの個人情報漏洩事件の検討

(1) 裁判例からみた個人情報漏洩の損害賠償の“相場観”

### 2. 『集団訴訟』の脅威

(1) 個人情報漏洩事件をめぐる『集団訴訟』について

(2) 背景分析

(3) 裁判では証拠や損害額の認定で、どのような点がポイントとなるか?

・裁判の動向を検討することで企業の効果的な事前対応策に繋がる

(4) 訴訟の今後の見通しを分析・予測

### 3. 『集団訴訟』による今後の企業の個人情報保護・管理戦略への影響について

(1) 個人情報保護保険の保険料はどうか

(2) データ管理業界への影響はどうか

(3) 契約書への影響はどうか

(4) 契約上の責任制限条項への影響はどうか

(5) 今年の4月に施行される会社法改正により「多重株主代表訴訟」が新設され、ホールディングカンパニーの事業会社も影響を受けるか?

### 4. 企業としてはどのような管理をすべきか?

(1) 情報保護・事前予防のあり方

(2) 情報保護・事後対応のあり方

### 5. パーソナルデータ利用ルールへの影響

(1) 法改正の概要

(2) 『集団訴訟』によるパーソナルデータ利用ルール構築への影響について

※セミナー当日までの最新情報を受けて、内容の一部を変更する場合がございます。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。